



COLUMN

-今月のコラム-

VOL.
5

守ろう！自分らしさ

「権利」とは自分らしく生きるために、誰もが持っているものです。たとえば、子どもが「好きな遊びを選ぶ」「安心して眠る」「困ったときに助けを求める」これらはすべて、子どもが持つ権利です。

こうした権利は、広い意味では「人権」と呼ばれます。

2023年に「こども基本法」が施行され、日本全体で子どもの権利を保障する動きが加速しました。杉並区ではこれを受けて、子どもたちの声を反映した独自の条例を制定しました。区内のワークショップでは、「もっと自由に意見を言いたい」「困ったときに相談できる場所がほしい」といった子どもたちのリアルな声が集まったそうです。その背景には、いじめや虐待、家庭の困難など、子どもが安心して過ごせない状況への危機感があります。

この条例は、地域全体で子どもを支える仕組みをつくるためのもの。

子ども自身が自分の権利を知り、声をあげられるようにすることを目的として制定されました。

6つの子どもの権利

- ①【自分らしく生きる権利】個人として尊重され、興味や関心に取り組み、安心できる居場所を持つ
- ②【安心して生きる権利】命と健康が守られプライバシーが保障され、愛される存在として扱われる
- ③【育つ権利】成長・発達のために、学びや遊びの機会、休息の時間が確保される
- ④【意見を聽かれる権利】必要な情報を得て、自分の思いや考えを表現し、それが尊重される
- ⑤【守られる権利】暴力や差別などから守られる必要な支援や救済を受けることが出来る
- ⑥【個別の必要に応じて支援を受ける権利】国籍や性別、家庭環境などに関係なく、状況に応じた支援を受けることができる

私たちにできることは？

子どもの権利を守るために特別な資格や知識は必要ありません。子どもが何を感じているのか、何を望んでいるのかを、否定せずに受け止めることが大切です。ただし、「権利を守る=なんでも言うことを聞く」ではありません。「公園に行きたい」と言わされた時、それを叶えることが権利の保障ではなく、気持ちを受け止め、状況に応じて一緒に考えることが重要です。

★気持ちを言葉にして返す：「行きたいんだね。外で遊ぶのが好きなんだね」と、まず気持ちを受け止める

★選択肢と一緒に考える：「今日は行けないけど、家でできる楽しいことを探してみようか」と、代替案を提示

★ルールや理由を共有する：「今日はお仕事があるから難しいけど、明日は時間があるよ」と、背景を説明する

こうしたやりとりを重ねることで、子どもは「自分の気持ちは大切にされる」「でも社会にはルールもある」と理解していきます。それは、権利と責任のバランスを学ぶ大切な機会でもあります。

自分自身を大切に！

「権利」や「人権」は、子どもだけのものではありません。私たち大人にも、同じように人権があります。だからこそ、自分自身を大切にすることは、とても大事です。

たとえば、疲れたらリフレッシュする時間を持つ・おいしいものを食べて、ホッとする瞬間を味わう・自分が自分らしくいられるように、心と体を整える…それは、自身の人権を守る行動でもあります。

自分を大切にして、満たされることを知ると、子どもや周囲の人たちにも優しく関わることができます。

そうなると、子どもの声に耳を傾ける余裕が生まれ、権利を尊重する関係性を築きやすくなるかもしれません。

「子どもだからわからない」「まだ早い」と決めつけるのではなく、「この子にも考える力がある」「この子にも選ぶ権利がある」と信じること、それが、子どもとの信頼関係を育てる第一歩になります。

そして、子どもが自分の気持ちを表現し、尊重される経験を重ねることで、「自分にも価値がある」「社会の一員として関われる」という感覚が育まれていきます。

これは、将来にわたって子どもが自分らしく生きる力の土台となるものです。

「子どもの権利を守る社会」は、「大人も自分を大切にできる社会」から始まるのかもしれません。

今日、自分自身を大切にすることが、明日、子どもたちの人権を守る力につながっていく。

そんなふうに考えてみませんか？

『杉並区子どもの権利に関する条例』

ができました！

令和7(2025)年4月スタート

【子どもの権利】ってなに？



[PowerPoint プrezenteーション](#)

クリックすると
リーフレットが見られます

(尾池)